

# 各政策分野における 現状（内部環境・外部環境） （たたき台）

## 【第2回 岩手の暮らし部会 資料】

（下記政策分野は全て現段階の仮置きであるもの）

I	医療・子育て・福祉	1ページ
IV	環境	9ページ
V	県民生活・防災	13ページ
VIII	社会資本	23ページ

# I 医療・子育て・福祉

1 健康・医療・・・2ページ

2 子育て・・・4ページ

3 地域福祉・・・6ページ

4 高齢者福祉・・・7ページ

5 障がい福祉・・・8ページ

# 1 健康・医療

(医療を担う人づくり)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療を担う医師や看護職員等を育成する仕組みが整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師奨学金、看護職員修学資金等の充実</li> <li>・ 奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整</li> <li>・ 「いわてイーハートブ臨床研修病院群」による地域医療研修の実施</li> <li>・ 充実した看護基礎教育、看護師スキルアップ支援の充実</li> </ul> </li> <li>② 働きやすい職場づくり             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性医師の就労支援 ・ 医療勤務環境改善支援センターによる勤務環境改善の推進</li> </ul> </li> <li>③ 医師招聘を行う体制が整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師データベースを作成 ・ 県立病院の状況を随時把握 ・ 無料職業紹介所の開設</li> </ul> </li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国における医師の地域偏在の改善に向けた取組             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 29 年度を終了予定としていた医学部の定員増を平成 31 年度まで延長</li> <li>・ 地域医療支援センターの機能強化等による都道府県の責務と権限の拡大</li> <li>・ 「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方」の検討</li> </ul> </li> <li>② 新専門医制度の開始             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の研修医の増加が期待</li> <li>・ 奨学生について、県立病院に勤務し義務履行しながら専攻医としてキャリアアップできる</li> </ul> </li> </ul>
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小規模医療施設等を中心に、求人力、求人発信力が弱い医療機関が多い</li> <li>② 東日本大震災後、年数の経過とともに、県外に戻る招聘医師が増加</li> <li>③ 高齢の招聘医師も多く、見込みより早く退職となる場合も想定</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 育成した医師、看護職員の一部が県外に流出</li> <li>② 新専門医制度について、県外大学病院等のプログラムの希望者が増えると県内での専門研修医が減少</li> <li>③ 県内の医学部進学者数の伸び悩みと県出身者の医学奨学金貸与者の減少</li> </ul>
(医療体制整備)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立病院ネットワークにより二次医療圏ごとに基幹病院を整備</li> <li>・ 医療情報NW基盤による基幹病院間の I C T 連携体制を構築</li> <li>・ 県民自らが医療の担い手としての意識を持って地域医療を支えていく運動の推進</li> </ul> </li> <li>② 専門医療・高度医療を効率的に提供する体制             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての保健医療圏にがん診療連携拠点病院が整備</li> <li>・ 総合周産期母子医療センターを中核とした分娩リスクに応じた周産期医療提供体制構築</li> <li>・ 小児医療遠隔支援システムの運用による高度専門医療の提供</li> <li>・ 妊娠・出産を支援する体制の整備に取り組む市町村の増加</li> </ul> </li> <li>③ 救急医療を確保する体制             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩手県救急業務高度化推進協議会及び各地域にメディカルコントロール協議会を設置</li> <li>・ 救命救急センター（3ヶ所）を整備 ・ ドクターヘリの運行</li> </ul> </li> <li>④ 東日本大震災等の経験を踏まえた災害時における医療体制             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹災害拠点病院 2 病院、地域災害拠点病院 9 病院を指定</li> <li>・ D M A T（災害派遣医療チーム）の養成（県内 34 チーム）</li> <li>・ 「いわて災害医療支援ネットワーク」によるオール岩手で被災地を支援する体制の構築</li> <li>・ 災害医療コーディネーターを中心とした災害医療コーディネート体制の構築</li> <li>・ D P A T（災害派遣精神医療チーム）の編成（1 チーム）</li> </ul> </li> <li>⑤ 在宅医療を担う医師への支援や人材育成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釜石市など、全国に先駆けた在宅医療連携の取組が行われている地域がある</li> <li>・ 県医師会が「在宅医療支援センター」を設置</li> </ul> </li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国の社会保障改革において、医療提供体制の確保に関する都道府県の役割の強化や在宅医療の充実を図る方針が明記             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療介護総合確保基金等を本県の実状に則した施策に活用可能</li> </ul> </li> </ul>
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療・介護資源の不足、地域偏在が生じている             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定診療科や病床機能が不足する圏域がある</li> <li>・ 産婦人科や小児科の医師数が全国より低い水準</li> <li>・ 救急搬送時間の短縮など医療機関へのアクセスに課題</li> </ul> </li> <li>② D M A T の派遣調整機能や後方支援を担うロジスティクス機能が不足</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 少子高齢化や首都圏等での医療需要増大等を背景とする医療従事者不足の更なる深刻化が懸念</li> <li>② ハイリスク分娩の割合が増加</li> <li>③ 国の全国一律の社会保障制度改革への対応</li> </ul>

(生活習慣病予防)	強み (S)	<p>① 企業や関係機関と連携した取組の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん検診受診率向上プロジェクト協定」締結企業（平成 29 年：12 者）と連携し取組を推進</li> <li>・岩手県脳卒中予防県民会議（会員数（平成 28 年度末）：438 団体）を立ち上げ、参画団体・企業等が自主的な取組を展開</li> <li>・岩手県商工会議所連合会、協会けんぽ岩手支部等の関係機関・団体等と連携した企業の経営者等に対する「健康経営」の普及啓発、セミナーを開催</li> </ul> <p>② 市町村が実施するがん検診についての岩手県生活習慣病検診等管理指導協議会（がん部会）による分析・評価、市町村の指導・助言</p> <p>③ 保健推進員（平成 28 年度末:4,413 名）、食生活改善推進員（平成 28 年度末:6,342 名）及び運動普及推進員等が、健康な地域づくりのための実践活動を展開</p>	チャンス (C)	<p>① 国において、生活習慣病予防など健康に関する取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の策定（平成 28 年 4 月）</li> <li>・「健康経営」の取組を推進</li> <li>・2019RWC、2020 オリンピックに向け、受動喫煙防止対策を強化する動き</li> <li>・フレイル対策のガイドラインを平成 29 年度末までに策定する予定</li> </ul> <p>② 保険者、市町村、企業等における健康に関する取組の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度からの保険者努力支援制度の本格実施に伴い、保険者（国保）における予防・健康づくりの取組が加速</li> <li>・市町村において、住民の健診受診や健康イベントへの参加などに対しインセンティブを付与する取組が活発化（釜石市、遠野市、二戸市、西和賀町など）</li> <li>・企業等における「ワークライフバランス」や「働き方改革」の取組の広がり</li> </ul> <p>③ 市町村における地域包括ケアシステムの構築の進展</p> <p>④ 国体を契機として県民の運動やスポーツに関する意識の高まり</p>
	弱み (W)	<p>① がん検診受診率が低迷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度目標 50%に対し、子宮頸がん 30.3%、乳がん 32.0%、胃がん 44.0%、大腸がん 45.9%、肺がん 53.9%</li> </ul> <p>② 特定健康診査受診率、特定保健指導実施率が低迷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 平成 29 年度目標 70%に対し、51.2%</li> <li>・特定保健指導実施率 平成 29 年度目標 45%に対し、15.6%</li> </ul> <p>③ 職域と連携した働き盛り世代に対する生活習慣改善に向けた支援やアプローチが不足</p>	リスク (R)	<p>① がん、脳卒中、心疾患など生活習慣病による死亡率は、全国高位（ワースト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県別年齢調整死亡率 全死因 男性：全国 3 位、女性：全国 6 位</li> </ul> <p>② 東日本大震災津波の被災者について、応急仮設住宅での生活の長期化や災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化による健康への影響が懸念</p>
(こころのケア)	強み (S)	<p>① こころのケアの支援体制が整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸地域の 7 箇所「震災こころの相談室」を設置・運営</li> <li>・こころのケアセンターの多職種（精神科医、看護師、保健師、精神保健福祉士等）の職員による専門的・技術的指導や支援を実施</li> <li>・こころのケアセンターと市町村等が協働して支援活動に取り組むことにより、地域の支援者の連携や人材育成が進展</li> </ul>	チャンス (C)	<p>① 支援活動の展開による被災者等のこころのケアに対する認識の高まり</p>
	弱み (W)		リスク (R)	<p>① 国の復興・創生期間が終了する（2021 年 3 月）</p> <p>② 震災からの時間の経過と共に、民間の支援団体が減少</p> <p>③ 専門的・技術的指導や支援を行うことができる人材が不足</p>
(自殺対策)	強み (S)	<p>① 官民一体で自殺対策を推進する体制が構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 49 の関係機関・団体で構成する「岩手県自殺対策推進協議会」の設置</li> </ul> <p>② 包括的な自殺対策プログラム「久慈モデル」を全ての保健医療圏で実施</p>	チャンス (C)	<p>① 国による自殺対策や労働環境の改善に向けた対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対し地域自殺対策計画策定を義務付ける改正自殺対策基本法の制定</li> <li>・「働き方改革」の推進に伴う働き盛り世代の労働環境改善の機運の高まり</li> </ul>
	弱み (W)	<p>① 自殺の背景、個々の状況の把握が困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の自殺について、様々な要因が複雑に絡み合い、原因を一つに特定することが難しく、詳細を把握することが困難</li> </ul>	リスク (R)	<p>① 自殺死亡率が全国で高位（平成 28 年：ワースト 2 位）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県：22.9 全国：16.8（人口 10 万人当たり）</li> </ul> <p>② 高齢化が進む中で、女性の自殺者に占める高齢者の割合が高い</p> <p>③ 災害公営住宅への転居など生活環境の変化に伴う被災者のストレスの増加</p>

## 2 子育て

<p>(子育てに希望を持てる環境整備)</p>	<p><b>強み (S)</b></p> <p>① 官民連携の結婚、子育て支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結婚サポートセンター（県、市町村、民間団体）</li> <li>結婚応援パスポート（県、市町村、民間企業）</li> <li>子育て応援の店（県、民間企業）</li> </ul> <p>② 県内の結婚、子育てに関する情報を集約して発信する仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i - サポHP（婚活情報の発信）</li> <li>いわて子育てiランド（子育て応援の店、子育て支援センター、遊び場、子育てサークルなどを紹介）</li> <li>いわてイクメンハンドブックを配布</li> </ul> <p>③ 企業に対する奨励制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いわて子育てにやさしい企業等認証制度（延べ55社）※H29.11月時点</li> </ul>	<p><b>チャンス (C)</b></p> <p>① 国による取組への支援の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結婚支援に対する財政支援</li> <li>働き方改革の推進</li> </ul> <p>② 独身者の結婚に対する意識自体の高さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2015年：男85.7%、女89.3%</li> </ul> <p>③ 市町村、NPO、民間団体等の結婚支援の取組が活発化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29実施市町村：28市町村</li> </ul> <p>④ 企業の応援意識の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援の店登録店舗数：1,587店 ※H29.11月時点</li> </ul>
	<p><b>弱み (W)</b></p> <p>① 若い世代に対する意識啓発が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生、大学生、若手従業員に対してアプローチ不足</li> </ul> <p>② 企業等への働きかけが不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てにやさしい企業認証が進んでいない</li> <li>i - サポの「社員の結婚応援企業」の登録が少なく、「協賛団体」の登録なし</li> </ul> <p>③ i - サポのマッチング機能が弱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他県サポートセンターに比べ、会員数、お見合い件数、成婚数とも少ない（秋田-お見合い1,365件、成婚50組）</li> <li>婚活者からの交際、結婚等に関する相談に対応できる体制になっていない（相談を主に担当するスタッフを置いていない）</li> </ul>	<p><b>リスク (R)</b></p> <p>① 少子化の進行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合計特殊出生率、出生数の減少</li> </ul> <p>② 未婚化、晩婚化の進行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻件数の減少、平均初婚年齢、未婚率の上昇</li> <li>結婚が難しい理由として、「出会いのチャンスが少ない」、「経済力が弱い」、「仕事と家事育児の両立に不安」など</li> </ul> <p>③ 結婚・子育てがしにくい雇用環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い独身世代の低所得化、非正規割合が依然として高い</li> <li>企業の意識が低い（子育てと仕事の両立が難しい）</li> </ul>
<p>(出産環境等整備)</p>	<p><b>強み (S)</b></p> <p>① ハイリスク妊婦に対する情報共有等支援体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）の運用</li> <li>妊産婦メンタルヘルスケア対策のための相談支援体制</li> <li>保健所の体制整備（関係者連絡会議、研修会、事例検討会の開催等）</li> </ul> <p>② 女性特有の心身の悩み、不安に対する相談・支援体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の健康支援センター（保健所）の設置</li> <li>岩手型母子健康手帳の作成</li> <li>不妊専門相談センター（岩手医大委託）の設置</li> <li>特定不妊治療及び男性不妊治療に係る治療費助成の実施</li> </ul> <p>③ 早期療育の機会の確保、障がいの早期発見、療育支援が充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新生児の先天性代謝異常検査の充実（国指針17疾病、本県25疾病）</li> <li>新生児聴覚検査事業の推進</li> <li>HTLV-1感染対策の実施</li> <li>小児慢性特定疾病医療費助成の実施</li> </ul>	<p><b>チャンス (C)</b></p> <p>① 国において「健やか親子21」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子の健康水準を向上させるための施策を実施</li> </ul> <p>② 市町村において母子保健活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産後うつスクリーニングの実施（全市町村、産科医療機関）</li> <li>妊婦健診の実施（全14回）</li> <li>乳児家庭全戸訪問の実施</li> </ul>
	<p><b>弱み (W)</b></p> <p>① 母子保健の実施主体である市町村に対し、さらなる働きかけや支援が必要</p>	<p><b>リスク (R)</b></p> <p>① 市町村において財源及び専門的人材が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター未設置（23市町村）</li> <li>産前・産後サポート事業未実施（27市町村）、産後ケア事業未実施（30市町村）</li> <li>新生児聴覚検査の公費負担未実施（31市町村）</li> </ul> <p>② ハイリスク分娩数、低体重児数が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均初婚年齢の上昇（若者の低所得化、非正規化、子育てと仕事の両立困難）</li> </ul>

<p>(子育て家庭支援)</p>	<p><b>強み (S)</b></p> <p>① 子ども・子育て支援新制度の施行による保育サービスの充実  ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター等）による相談支援機関の設置  ・延長保育、休日保育、病児・病後児保育や幼稚園による一時預かり事業などのニーズに対応した多様な保育サービスの提供</p> <p>② 保育士・保育所支援センターによる保育人材確保施策が実施  ・設置から4年が経過し、相談件数やマッチング件数は年々増加</p>	<p>チャンス (C)</p>	<p>① 子ども・子育て支援新制度に係る恒常的な財源を確保することを目的とした消費税の増税  ・消費税の引き上げにより確保する0.7兆円で「質の向上」を実施</p> <p>② 幼児教育の段階的な無償化に向けた取組が進んでいる  ・現時点では、年収360万円未満相当世帯に対する保育料の軽減等が行われているが、今後、順次拡大されていく見込み</p>										
	<p><b>弱み (W)</b></p> <p>① 保育料の徴収額や軽減措置などで市町村に格差  ・県内33市町村の保育料の軽減率 約30%～無償化</p> <p>② 保育の実施主体である市町村に対する、県から施策誘導や取組みの底上げなどの働きかけの効果が限定的</p>	<p>リスク (R)</p>	<p>① 全国的に保育所に入所できない待機児童が顕在化し、社会問題化  ・全国の待機児童数26,081人（H29.4.1時点）  ・女性就業率80%（25～44歳）に対応した32万人分の保育量の確保  ・保育士が不足し、地方から都市部へと就職時に流れる傾向</p> <p>② 他の産業に比べ、保育士の賃金が低く、待遇改善が求められている  ・保育士と全産業の女性労働者の平均賃金との差は約4万円</p> <p>③ 放課後児童支援員の養成、キャリアアップによる質の維持・向上</p>										
<p>(子どもの健全育成支援)</p>	<p><b>強み (S)</b></p> <p>① 地域における健全育成に向けた環境が整備  ・放課後児童クラブの適切な設置及び運営の推進  ・県立児童館「いわて子どもの森」機能を活用した県内各地の児童館や放課後児童クラブ等における児童の健全育成活動の充実</p> <p>② 「児童虐待防止アクションプラン」による取組を推進  ・「児童虐待防止アクションプラン」に基づく対応、児童虐待対応専門チームの設置、児童相談所職員（児童福祉司、弁護士等）の順次増員等  ・「市町村要保護児童対策地域協議会運営実務マニュアル」による市町村職員を対象とした児童虐待への対応手法や市町村地域協議会の運営方法等に係る実務研修を実施</p> <p>③ 子どもの貧困対策の充実  ・「いわての子どもの貧困対策推進計画」による総合的な子どもの貧困対策を推進</p> <p>④ 医療的ケア児や発達障がい児等への支援の充実  ・県立療育センターの超重症児等の受入れ体制の充実、NICU後方病床の設置  ・在宅超重症児者等の短期入所受入体制の充実  ・医的ケアが必要な重症心身障がい児への支援に係る協議の場（重症心身障がい児・者支援推進会議）の設置  ・サポートブックを通じた家族及び支援者の支援  ・発達障がい者支援センターによる、各圏域の地域支援ネットワークへの技術支援</p>	<p>チャンス (C)</p>	<p>① 国による児童虐待防止対策、子どもの貧困対策の推進  ・児童福祉法の改正（平成28、29年改正）  ・子育て世代包括支援センターの全国展開、児童相談所体制強化プランの策定、里親委託等の家庭的養護の推進、退所児童等のアフターケア  ・「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年8月）  ・「子供の貧困対策に関する大綱」、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく、国を挙げての社会全体で応援する「子供の貧困対策推進のための官公民連携プロジェクト・国民運動」の展開</p> <p>② 国における医療的ケア児や発達障がい児等への支援の推進  ・児童福祉法改正により、「医療的ケア児」が制度的に位置づけ  ・発達障害者支援法により、発達障害者支援が制度化されるとともに、支援に係る国庫補助が充実  ・発達障がい等障がい児への支援のため、平成32年度末までに市町村に児童発達支援センターを設置</p> <p>③ 市町村、NPO、民間団体の取組が活発化  ・市町村における相談体制強化への取組  ・子どもの支援に取り組む団体における取組の拡大</p> <p>④ 岩手医科大学移転に伴う隣接する県立療育センターとの密接な連携</p>										
<p><b>弱み (W)</b></p>	<p>① 意識啓発が不足  ・児童虐待の発生予防から早期対応等に向けた取組が必要  ・子どもの貧困に対する意識啓発不足</p> <p>② 児童相談所が多忙化  ・増大する児童虐待相談対応件数の増加や複雑、多様化する要保護児童に対応するための体制強化、環境整備が必要</p> <p>③ 医療的ケア児や発達障がい児等を支援する体制の強化が必要  ・医師や看護師等の専門スタッフの人材が不足  ・「医的ケア児」の基準が曖昧で、実態把握が困難  ・圏域における支援体制が確立していない  ・新たに設置されるNICU後方病床は10床のみ</p>	<p>リスク (R)</p>	<p>① 児童虐待件数の増加が社会問題化  <table border="1" style="border-style: dashed;"> <tr> <td>全国</td> <td>H26 88,931件</td> <td>H27 103,915件</td> <td>H28 122,508件</td> <td>(前年度比18.7%)</td> </tr> <tr> <td>本県</td> <td>H26 844件</td> <td>H27 1,058件</td> <td>H28 1,477件</td> <td>(前年度比39.6%)</td> </tr> </table> </p> <p>② 子どもの貧困率が高水準で推移  ・平成27年：13.9%（平成24年よりも2.4%改善）（国民生活基礎調査）  ・ひとり親世帯の相対的貧困率は50%超</p> <p>③ 医療的ケア児や発達障がい児等を支援する施設・人材が不足  ・新たに超重症児を受入れることができる県内の入所施設（6箇所のみ）の不足（実質的に療育センターと国立病院機構岩手病院の2箇所のみ）  ・医師や看護師等の不足</p>	全国	H26 88,931件	H27 103,915件	H28 122,508件	(前年度比18.7%)	本県	H26 844件	H27 1,058件	H28 1,477件	(前年度比39.6%)
全国	H26 88,931件	H27 103,915件	H28 122,508件	(前年度比18.7%)									
本県	H26 844件	H27 1,058件	H28 1,477件	(前年度比39.6%)									

### 3 地域福祉

(生活支援の仕組みづくり)	<b>強み (S)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域福祉活動コーディネーターの養成が進んでいる                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講済み：288人</li> </ul> </li> <li>② 見守り体制が整備                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて“おげんき”みまもりシステムの普及 (導入済 26 市町村社協、利用者数 1,116 人)</li> </ul> </li> <li>③ 企業等へのユニバーサルデザインの普及                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとにやさしい駐車場利用証制度の普及 (利用証交付 10,154 件、駐車区画 956 区画)</li> <li>・ユニバーサルデザイン電子マップにより、バリアフリー設備等を整備している施設 (1,466 施設) の情報を提供</li> </ul> </li> <li>④ 防災ボランティア支援ネットワークが構築</li> <li>⑤ 被災者の見守り・相談支援に当たる生活支援相談員配置 (155 人)</li> </ul>	<b>チャンス (C)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国による地域福祉の推進                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、「地域共生社会」の実現を目指して、法改正やモデル事業の実施などの改革を実施</li> <li>・社会福祉法を改正 (市町村による包括的支援体制の整備、地域福祉計画策定の努力義務化や福祉分野の上位計画として位置づけ、社会福祉法人の公益的取組の義務化等)</li> </ul> </li> <li>② 市町村における地域福祉計画策定が進んでいる (27 市町村が策定済み)</li> <li>③ 民間事業者等における取組が推進                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者による ICT 機器等を活用した見守りシステム (緊急通報装置等) 等の普及、UD タクシーの導入などユニバーサルデザインの取組の推進、社会貢献活動の取組の拡大 (宅配業者等による高齢者の見守り活動、NPO 等による傾聴活動等)</li> <li>・地域における共同で地域貢献活動を行う仕組みの構築 (IWATE あんしんサポート事業、やはば生活支援ネットワーク事業等)</li> <li>・防災ボランティア支援ネットワーク構成団体による活動の活発化 (台風 10 号災害時の連携した活動)</li> </ul> </li> </ul>
	<b>弱み (W)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域福祉活動コーディネーターの位置付けや役割が不明確で、地域での理解や活用が不十分</li> <li>② 民生児童委員の成り手が不足 (欠員 67 人、充足率 98.2%)</li> <li>③ ひとにやさしいまちづくりの理念の県民への浸透が不十分</li> <li>④ 生活支援相談員が不足 (欠員 31 人)</li> </ul>	<b>リスク (R)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域福祉計画が未策定である市町村がある (6 市町村)</li> <li>② 地域の状況変化                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化や過疎化の進行等による支え合いや助け合いなどの相互扶助機能の弱体化</li> <li>・社会福祉に関する課題、ニーズの複雑化、多様化 (ダブルケアなど複合的な福祉課題等)</li> </ul> </li> <li>③ 福祉・防災ボランティアの人数、地域の受け入れる力 (受援力) の不足</li> <li>④ 資金や人材などの経営基盤が脆弱な社会福祉法人がある</li> </ul>
(セーフティネットづくり)	<b>強み (S)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活困窮者自立支援制度の推進体制が充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関 15 機関、18 窓口</li> </ul> </li> <li>② 災害派遣福祉チームが設置 (チーム員 298 人)</li> </ul>	<b>チャンス (C)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 民間団体等によるフードバンクや子ども食堂など生活困窮世帯への支援の実施</li> <li>② 国による成年後見制度の推進                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進法の制定 (成年後見制度利用促進基本計画の策定による取組の具体化)</li> <li>・成年後見制度に係る国庫補助事業の追加</li> </ul> </li> <li>③ 災害発生時の要配慮者支援対策の推進                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村で避難行動要支援者名簿を整備済み</li> <li>・31 市町村で福祉避難所の指定・協定締結済み</li> <li>・国における災害派遣福祉チームの全国化に向けた災害時の福祉的支援の在り方等の調査研の開始</li> </ul> </li> </ul>
	<b>弱み (W)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 他の行政分野との連携が不十分</li> <li>② 災害派遣福祉チームにおける活動可能なチーム員が不足                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム員 298 人 (H29)</li> </ul> </li> </ul>	<b>リスク (R)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 非正規雇用が増加、給与所得が減少</li> <li>② 生活困窮者自立支援制度の利用の伸び悩み                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の潜在化 (相談件数が増えない)</li> <li>・生活困窮者自立支援に係る市と近隣町村、町村内の関係機関連携が不十分</li> </ul> </li> <li>③ 成年後見人の不足</li> <li>④ 市町村による災害発生時の要配慮者支援対策にばらつき                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・14 市町村が避難行動要支援者個別計画策定未着手</li> <li>・2 町が福祉避難所未指定</li> </ul> </li> <li>⑤ 災害派遣福祉チーム派遣に関する全国制度が未整備</li> </ul>

## 4 高齢者福祉

	<p><b>強み (S)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域包括ケアシステムを担う人材の養成が進んでいる             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員など</li> </ul> </li> <li>② 高齢者の社会参加を促進する体制が整備されている             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者社会貢献サポートセンターの設置</li> </ul> </li> <li>③ 市町村の介護予防の取組を支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防の取組を促進するため、地域づくりアドバイザーを派遣</li> <li>・地域自主活動の核となるふれあい運動サポーター等の養成</li> </ul> </li> <li>④ 認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発が進んでいる             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成数が全国上位（全国第5位）</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>チャンス (C)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国による認知症施策の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策推進総合戦略（オレンジプラン）による到達目標の明確化</li> </ul> </li> <li>② 市町村における地域包括ケアシステム構築に向けた取組の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築が進展</li> <li>・介護予防に資する住民主体の通いの場の増加</li> <li>・介護人材の確保に向けた取組に対する補助制度が浸透し、活用を希望する市町村や団体が増加傾向</li> </ul> </li> <li>③ 市町村の介護予防の取組に対するリハビリテーション専門職の関心の高まり</li> </ul>
<p>（高齢者の生活環境整備）</p>	<p><b>弱み (W)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 若年性認知症について理解・周知する取組が不足</li> <li>② 養成したふれあい運動サポーター等を活用しきれていない</li> </ul>	<p><b>リスク (R)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢化の進行             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率（H28）：全国 27.3%、岩手県 31.1%</li> </ul> </li> <li>② 要介護（要支援）認定率が増加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26.3 18.8% → H29.3 19.1%</li> </ul> </li> <li>③ 高齢者単独世帯及び高齢夫婦世帯が増加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独：H22 43 千世帯→H27 53 千世帯</li> <li>・高齢夫婦：H22 50 千世帯→H27 56 千世帯</li> </ul> </li> <li>④ 全国的に要介護施設従事者等による高齢者虐待が増加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・（全国）H22 96 件 → H27 408 件</li> </ul> </li> <li>⑤ 認知症高齢者が増加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.3.31 30 千人 → H29.3.31 46 千人</li> </ul> </li> <li>⑥ 医療・介護資源が少なく、偏在している             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職種の人材不足による介護の必要量と供給量のずれの拡大</li> <li>・介護人材や建設工事に係る人員不足、建設費の高騰等を原因とする施設整備の遅れ</li> </ul> </li> <li>⑦ 老人クラブ数及び老人クラブの会員数が減少</li> <li>⑧ 市町村の取組にばらつき             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域づくりによる介護予防」や多様な生活支援サービス創出の実績が不足</li> <li>・医療・介護連携に向けた取組の進捗や介護予防へのリハ専門職活用の状況に差</li> </ul> </li> <li>⑨ 応急仮設住宅での生活の長期化、災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化</li> </ul>



## 5 障がい福祉

(障がい者の生活環境整備)	強 み (S)	① 障がい者（児）支援の体制整備が推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域毎に医療、福祉、行政等の関係機関が連携した支援体制の構築</li> <li>・障がい者の地域移行を支援する人材の養成</li> <li>・高次脳機能障がい者のための相談支援拠点の整備</li> <li>・県立療育センターの超重症児等の受入れ体制の充実</li> <li>・計画相談の作成率の向上（99.8%）</li> </ul> ② 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例の制定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいへの理解促進や不利益取り扱いの禁止に向けて、障害者差別解消法の施行前から先行して取組を実施</li> </ul>	チ ャ ン ス (C)	① 国による障がい者支援対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の方針の明確化（医療・福祉・介護の計画に共通の指標を導入、補助事業の充実等）</li> <li>・精神障がい者の雇用義務化及び障害者雇用率の算定基礎へ精神障がい者を追加</li> <li>・市町村への基幹相談支援センター設置の促進</li> <li>・障がいを理由とする差別の禁止及び合理的配慮の提供を義務付ける障害者差別解消法の施行</li> <li>・改正障害者総合支援法の施行による新たな障がい福祉サービス（自立生活援助、就労定着支援等）の創設</li> <li>・地域包括ケア強化法施行（平成 30 年 4 月）による高齢者や障害児者が共に利用できる「共生型サービス」の創設</li> </ul> ② 「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」へ多数のボランティアが参加、障がい者との交流推進                 ③ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、共生社会の実現や障がい者への理解に向けた機運の醸成                 ④ 農福連携による障がい者の新たな就業機会拡大の取組の実施                 ⑤ 精神障がい者の地域移行への意欲が高い病院による好事例（宮古山口病院の取組など）                 ⑥ 障がい者のハンディキャップを解消する ICT、ロボット技術の開発の推進
	弱 み (W)	① 精神疾患の病状が悪化した場合のバックアップ体制が十分でない場合がある                 ② 障がい者個々のニーズは多様で、将来的なサービス見込量を予測することが困難	リ ス ク (R)	① 障がい者の地域移行のための環境が整っていない <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まい（グループホーム、公営住宅、民間賃貸住宅等のハード面）の不足</li> <li>・相談支援事業所職員やグループホームの世話人など、地域移行を支援する人材、障がい福祉サービスに従事する人材の不足</li> <li>・障がい者に対する理解の不足や誤解、偏見の広がり</li> </ul> ② 障がい者の就労の場が不足                 ③ 単身世帯や高齢者世帯の増加により、家族の患者を支援する力が低下                 ④ 相談員の不足による計画相談の質の低下

# IV 環境

- 1 低炭素社会構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10 ページ
- 2 循環型地域社会形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 ページ
- 3 環境保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 ページ

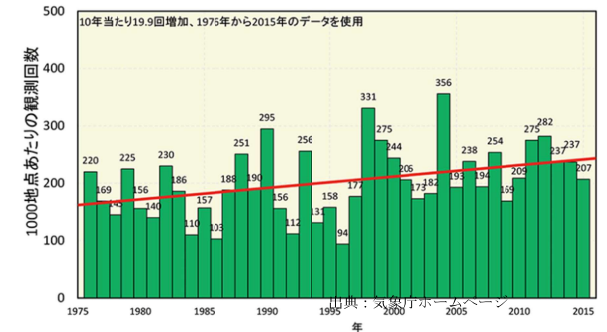
# 1 低炭素社会構築

(地球温暖化対策の推進)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 温暖化防止いわて県民会議による全県での推進体制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、民間事業者、商工団体、地域活動団体、市町村など 66 団体</li> </ul> </li> <li>② 県民・県内企業の環境(地球温暖化)への関心が高い                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化のための行動に努めている人の割合 81.3% : H29 県民生活基本調査</li> </ul> </li> <li>③ 震災を契機としたエネルギーに対する県民意識の変化</li> <li>④ 県土面積の8割を占める森林県</li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① COP21 におけるパリ協定採択 (H27.11 月)</li> <li>② 国では中期目標(2030年度26%減)と長期的目標(2050年80%減を目指す)を掲げ取組を促進</li> <li>③ ゼロエネ社会の確立に向けた動き                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築戸建住宅の過半数をゼロエネ住宅 (H32、現在1%以下)</li> <li>・全ての照明をLED化 (H42)</li> <li>・EV・PHVの保有台数割合を16%に向上 (H42、現在1%以下)</li> </ul> </li> <li>④ IoT、AI、自動走行、先端ロボット等の先端的な革新技術の実装</li> </ul>
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 復興需要等に伴い、進まない温室効果ガス削減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26 基準年比 1.1%減少</li> </ul> </li> <li>② 高効率機器等の設備導入に回す資金がない</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 疑う余地がない気候システムの温暖化</li> <li>② 地球規模での気候変動や海面上昇が起こり、今後、熱波や洪水、干ばつ等の異常気象の増加、生態系への影響などが懸念                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間強雨は増加傾向にあり本県でも災害リスクは高まっている) ※1</li> </ul> </li> </ul>
(再生可能エネルギーの導入促進)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 再エネ(風力・地熱)導入のポテンシャルが高い(全国2位)</li> <li>② 大規模発電事業の導入計画が順調に進行                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22 : 482MW→H28 : 906MW ※2</li> </ul> </li> <li>③ 震災を契機としたエネルギーに対する県民意識の変化</li> <li>④ 庁内及び市町村等との連携体制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県地球温暖化対策推進本部など</li> </ul> </li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国では国民負担の抑制の観点も踏まえた上で、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を明言</li> <li>② 温室効果ガス排出抑制への国際的な取組強化</li> <li>③ 県北地域での大規模風力発電稼働予定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 : 25.3MW、H30 : 18.0MW、H31 : 44.0MW、H32~2,064MW</li> </ul> </li> <li>④ 風力発電設備にかかる定期検査の義務化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29.4月～、3年に1回</li> </ul> </li> <li>⑤ ILC 誘致や 2019 ラグビーワールドカップ釜石開催</li> <li>⑥ 三陸復興道路等のインフラの整備 (H30~31)</li> </ul>
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 送配電網の接続制約</li> <li>② 大規模発電事業の主体はほとんどが県外企業で県内への経済効果が限定的</li> <li>③ 孤立集落などまちが分散しているためエネルギー効率が低い</li> <li>④ 寒冷地であることや広大な県土のため熱利用やエネルギーコストが高い</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 太陽光パネルの老朽化、固定価格買取制度終了等に伴い、大量の産廃の発生や景観等の問題が顕在化する懸念</li> <li>② 再生可能エネルギーの賦課金の上昇                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度 66円/月→H29年度 792円/月</li> </ul> </li> <li>③ 送配電網の接続制約や立地地域との軋轢も見え始め、導入の頭打ち</li> </ul>

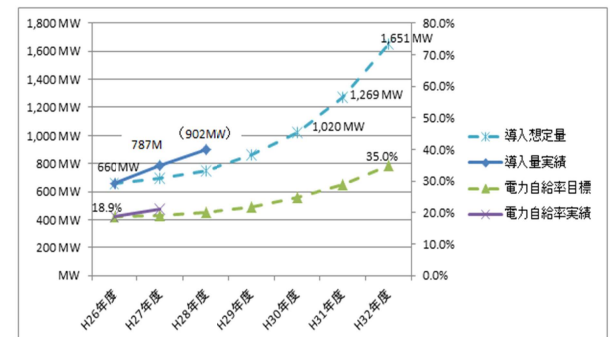
## 気候変動対策

- 緩和策…省エネ・再エネの取組
- 適応策…7つの分野ごとの対策
  - (①農林水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、④自然災害・沿岸域、⑤健康、⑥産業・経済活動、⑦県民生活等)
- 条例等の制度化

※1 「アメダス」1時間降水量 50mm以上の年間発生回数



※2 県内の再エネ導入実績・電力自給率の推移と目標



## 2 循環型地域社会形成

(廃棄物発生抑制)	強み (S)	① 県民意識調査によると、ごみの減量化に努めている人の割合は75.3%、ごみ減量やリサイクル定着の満足度は1位	チャンス (C)	① 国等による食品ロス削減や小型家電リサイクルの推進など、各種リサイクル法に係る取組が推進
	弱み (W)	① 一般廃棄物に係る事務は市町村の自治事務であり、県として実施できる施策は普及啓発等に限定 ② 産業・地域ゼロエミッション事業、再生資源利用認定製品認定事業、エコショップ認定事業を活性化することが必要	リスク (R)	① ごみの減量化・リサイクルが目標を未達成 ・第二次循環計画目標 県民一人1日当たりごみ排出量 H32: 911g H27実績: 933g リサイクル率 H32: 20.6% H27実績: 18.5% ② ピークは過ぎたが、震災前と比較すると依然として産業廃棄物の排出量が増加 ・第二次循環計画目標 産業廃棄物排出量H32: 2,750千t H27実績: 2,817千t 再生利用率 H32: 68.5% H27実績: 64.3%
(廃棄物処理体制強化)	強み (S)	① ごみ焼却施設の大規模化・集約化が進展 ② 災害廃棄物の処理について、震災の経験・知見に基づき「岩手県災害廃棄物対応方針」を策定 ③ 放射性物質汚染廃棄物について、県独自にガイドラインを策定し、焼却処理する場合等の方針を示すことにより、市町村における円滑な処理を促進 ④ 県所有の高濃度PCB廃棄物の率先処理を進めた結果、平成29年度で処理が完了	チャンス (C)	① 未利用エネルギーの活用や防災拠点としての役割など、ごみ焼却施設における機能の見直し・充実が図られていること ② 国において、災害廃棄物処理に係る人材育成や計画策定支援の取組が進められていること ③ 放射性物質に汚染された農林業系副産物について、国が市町村等に対し、廃棄物の処理に必要な一連の工程に係る経費を助成（農林業系廃棄物の処理加速化事業） ④ PCB廃棄物について、国の協力のもとに調査を実施することが可能
	弱み (W)	① ごみ焼却施設における、さらなる効率化が課題 ② 「岩手県災害廃棄物対応方針」について、台風10号被害の経験等を踏まえた、より実効性のあるマニュアルとすることが必要 ③ 高濃度の放射性物質汚染廃棄物が一部にあるほか、地域の実情に応じた処理の推進が必要 ④ PCB廃棄物の処理が期限内に確実に実施できるよう、保管事業所等に対して十分な周知が必要	リスク (R)	① 今後の人口減少や、ごみ焼却施設の供用年数（ストックマネジメント）など、各地域の実情を踏まえた持続可能な廃棄物処理体制の構築が課題 ② 今後発生する災害においても、仮置場の確保などが課題、特に初動体制に係るマニュアルが求められること ③ 放射性物質汚染廃棄物処理のため地域の理解が必要 ④ 高濃度PCB廃棄物は平成35年度末、低濃度PCB廃棄物を平成38年度末までに処理する必要があるが、県内には処理施設がないこと

### 3 環境保全

(豊かな自然との共生)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 身近に希少野生動植物等の豊かな自然環境が存在</li> <li>② 岩手県自然環境保全指針やいわてレッドデータブックなどの情報が蓄積</li> <li>③ 自然環境を守るグリーンボランティア活動が実施</li> <li>④ 野生鳥獣について、計画的な管理(鳥獣保護管理事業計画、特定鳥獣管理計画)が実施</li> <li>⑤ 専門研究機関等を有している(環境保健研究センター、鳥獣保護センター)</li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境保全活動や野生生物に対する関心が高まっている</li> <li>② 中高年や女性登山者が増加</li> <li>③ 狩猟免許所持者が増加</li> <li>④ 全国的に生物多様性地域戦略の策定が進められている</li> </ul>
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広い県土を有する中で行政だけの取組では、自然環境の保全には限界</li> <li>② 蓄積されているデータが実態と齟齬が生じているとともに、県民などに広く活用してもらう施策が少ない</li> <li>③ グリーンボランティアの新規登録者(特に若者)が少なく、他の団体を含め横のつながりが少ない</li> <li>④ 希少野生動植物の保護・保全活動への取組が限定的で広がりが無い</li> <li>⑤ ボランティア活動等について、研修会への参加や活動費の確保など積極的に活動しやすい環境が十分に整っていない</li> <li>⑥ 野生鳥獣の増加・生息域の拡大による農林業被害や人身被害が目立ってきている</li> <li>⑦ 野生鳥獣対策について、専門研究機関等のフィードバックが少ない</li> <li>⑧ 野生動植物に関する専門研究者や専門職員が少なく、確保が難しい</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東日本大震災からの復興や風力発電など大規模な開発が増加する中で、データの更新がなされておらず、状況変化に十分対応できない</li> <li>② ボランティア活動等について、高齢化による活動の縮小や停滞の可能性があり、近い将来に現在の自然環境が維持出来ない可能性</li> <li>③ 専門研究者の確保が困難</li> <li>④ クマやシカなどによるさらなる被害の拡大</li> <li>⑤ 外来種(国内由来を含む)の侵入・定着が目立つ</li> <li>⑥ 気候変動が県内の野生動植物に大きな影響を与えることが考えられるが、効果的な対策が考えられない</li> </ul>
(自然とのふれあいの促進)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然公園やみちのく潮風トレイル、東北自然歩道などを有している</li> <li>② 十和田八幡平国立公園が国立公園満喫プロジェクトに選定され、施設整備や誘客が進められている</li> <li>③ 満喫プロジェクトを推進するため、国、県、市町村などによる関係者の横断的な連携が図られている</li> <li>④ 山小屋やビジターセンターなどの施設が揃っている</li> <li>⑤ 自然公園保護管理員やグリーンボランティアなどにより、施設の維持管理が図られている</li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国を中心に、国立公園満喫プロジェクトを集中的に推進</li> <li>② 県内各地のみちのく潮風トレイルコースが開通</li> <li>③ 花巻空港の台湾プログラムチャーター便が増便</li> <li>④ H30年6月に宮古室蘭フェリー航路が開設</li> <li>⑤ 復興道路の整備が進められ、県央部や仙台圏との時間距離が短縮</li> </ul>
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県土が広く、施設の維持管理に十分目が届かない</li> <li>② 東日本大震災や台風による自然公園施設の損傷があるとともに、施設の老朽化が目立ってきている</li> <li>③ 限られた財源の中で自然公園施設の安全を確保する必要</li> <li>④ ビジターセンターなどの情報発信機能が弱く、外国人への対応も十分でない</li> <li>⑤ 主要交通拠点から自然公園等まで遠距離</li> <li>⑥ 目的地までの誘導施設が少ない</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の増加に伴い施設の維持管理ニーズ(クレーム)や事故発生件数の増加が懸念</li> <li>② 気候変動に伴う集中豪雨などによる施設や登山道への被害の増加が懸念</li> </ul>

# V 県民生活・防災

- 1 防災・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14 ページ
- 2 防犯・交通安全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15 ページ
- 3 消費生活・動物愛護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17 ページ
- 4 地域コミュニティ・NPO 活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19 ページ
- 5 若者・女性活躍支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21 ページ

# 1 防災

<p>強 み (S)</p>	<p>① 自衛隊、警察、消防等防災関係機関との連携体制の構築 ② 防災行政通信ネットワーク等災害時の通信手段の整備 ③ 学校等と連携した防災教育の推進</p>	<p>チ ヤ ン ス (C)</p>	<p>① ICT技術の発展(災害発生時の活用) ② 度重なる豪雨災害による首長等の防災意識の高まり ③ 要配慮者施設等での避難計画の促進支援 ④ 防災士の本県認証登録者数の増加(1,609人)</p>
<p>弱 み (W)</p>	<p>① 地域住民(自主防災組織及び消防団を含む)の高齢化 ② 消防団員不足(定数充足率 85.6%)</p>	<p>リ ス ク (R)</p>	<p>① 情報通信基盤整備・運用に係るコストの増加 ② 災害対応に係る専門性を有する職員の不足 ③ 気候変動に伴う前例のない豪雨の増加</p>

## 2 防犯・交通安全

<p>(安全で安心なまちづくり)</p>	<p><b>強み (S)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数           <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国第 2 位の低さ</li> <li>・岩手 328.9 件 全国 783.8 件 (1 位 秋田 284.2 件)</li> </ul> </li> <li>② 県民意識調査における「犯罪への不安の少ない社会づくり」           <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要度、満足度ともに高い</li> <li>・46 項目中、重要度第 4 位 満足度第 3 位</li> </ul> </li> <li>③ 地域コミュニティの繋がり、絆の強さ</li> <li>④ 「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会」を組織し、趣旨に賛同する 63 の関係機関・団体の参加を得ている</li> <li>⑤ 特殊詐欺のうち還付金等詐欺については、コンビニ等金融機関外に設置された ATM を含む振り込み対策が図られ、被害が減少</li> </ul>	<p><b>チャンス (C)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 全国の刑法犯認知件数           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 14 年の 285 万件をピークに減少傾向</li> <li>・平成 28 年は 99 万 6 千件とピーク時の 3 分の 1 近くに減少</li> </ul> </li> <li>② 東日本大震災津波の被災に伴い、地域コミュニティの再生が議論される中であって、「参加」と「協働」による防犯活動についても取り上げられている</li> </ul>
	<p><b>弱み (W)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの安全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対する声かけ事案等が増加傾向</li> <li>・H24 : 251 件→H28 : 383 件 (前年比+61 件)</li> </ul> </li> <li>② 無施設被害率(住宅対象侵入窃盗)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国ワースト 11 位 岩手 68.2% 全国 48.6%</li> <li>・本年上半期 全国ワースト 2 位 東北ワースト 1 位</li> </ul> </li> <li>③ 特殊詐欺の手口が変化中、被害件数及び被害金額は横ばい</li> <li>④ 自主防犯活動については、県北地域において相対的に不活発</li> </ul>	<p><b>リスク (R)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの安全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に子どもが被害となる犯罪の増加 (声かけ・ストーカー)</li> <li>・スマートフォン等の普及に伴う、インターネット利用に起因する少年の犯罪被害の増加</li> <li>・児童虐待の検挙件数・検挙人員、統計を取り始めた平成 11 年以降過去最多</li> </ul> </li> <li>② 超高齢社会が進展し、高齢者が被害を受ける侵入窃盗や特殊詐欺等の増加が懸念</li> <li>③ 匿名性の高い社会となり、地域における防犯力が低下</li> <li>④ 自主防犯団体の構成員の高齢化や脱退、特定の構成員への負担の集中などによって、活動を停止する団体が見受けられる</li> </ul>
<p>(犯罪被害者支援)</p>	<p><b>強み (S)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 19 年に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等に対し、情報の提供、助言等の必要な施策を講ずる</li> </ul> </li> <li>② 平成 20 年に「岩手県犯罪被害者等支援指針」を策定(平成 28 年改訂)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の各部署の役割を明確化</li> </ul> </li> <li>③ 支援のための体制整備として、県及び全市町村に総合的対応窓口を設置</li> <li>④ 潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害者を支援するため、既存の関係機関・団体と連携し、平成 29 年に「はまなすサポート」の運用を開始</li> </ul>	<p><b>チャンス (C)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 犯罪被害者等施策が内閣府から国家公安委員会(警察庁)に移管           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場に近いところで犯罪被害者等と密接に関わってきた視点を生かし、よりきめ細かな取組を図ることが期待</li> </ul> </li> <li>② 内閣府による「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の設置の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 32 年までに各都道府県に最低 1 か所設置の目標を設定</li> <li>・相談センターの運営が安定するよう、都道府県が相談センター運営団体に対して財政措置を行った場合、当該都道府県が負担した対象経費の一部の額を交付する制度を平成 29 年度に創設</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>弱み (W)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町村においては、犯罪被害者等の支援を盛り込んだ条例・計画等が制定・策定されていない</li> <li>② 社会福祉士や臨床心理士といった専門職を配置している市町村の窓口は皆無であり、支援の質の確保に課題</li> <li>③ 子どもや女性に対する声かけ、つきまとい等は、性犯罪等の前兆となるおそれがあり、その認知件数が増加傾向</li> <li>④ 性犯罪・性暴力被害者支援「はまなすサポート」の認知度が低い</li> </ul>	<p><b>リスク (R)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 犯罪等による直接的な被害にとどまらず、その後も二次的な被害に苦しめられることが少なくない</li> <li>② 国民一人一人が犯罪被害者等の置かれている状況等を理解し、社会全体で犯罪被害者等を支えていく気運の醸成が不十分</li> <li>③ 犯罪被害者等の属性や被害の類型等によっては、自ら被害を訴えることが困難で、支援の手が十分に行き届いていない犯罪被害者等も存在</li> </ul>



(交通安全の推進)	強 み (S)	<p>① 「岩手県交通安全対策協議会」を組織し、趣旨に賛同する112の関係機関・団体の参加を得ている</p> <p>② 交通事故の発生件数は、13年連続して減少している一方、県民意識調査において、「交通事故の少ない社会づくり」の重要度は常に上位</p> <p>③ 東日本大震災の被災地において、新たなまちづくりのための道路整備計画に合わせた信号機、道路標識等の交通安全施設等の整備が進んでいる</p>	チ ャ ン ス (C)	<p>① 第10次交通安全基本計画において、世界一安全な道路交通を実現するとされた</p> <p>② 内閣府が設置した「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」が報告を取りまとめ、改正道路交通法の円滑な施行、高齢者の移動手段の確保など社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備及び高齢運転者の特性も踏まえた更なる対策を緊急かつ強力で推進するとされた</p> <p>③ 高齢運転者の事故実態を踏まえた「安全運転サポート車」の開発と普及啓発が進んでいる</p>
	弱 み (W)	<p>① 人口10万人当たりの交通事故死者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国ワースト6位 東北ワースト1位</li> <li>岩手 5.70人 全国 3.07人</li> <li>・運転者責任、歩行者保護意識の希薄さ</li> <li>・横断歩道横断者事故は横ばい状態 (H24: 119件→H28: 117件) →自動車優先意識が高い</li> <li>・事故発生時の速度は全国に比較して高い→第1当事者の速度が速い</li> </ul> <p>② 交通指導員の平均年齢は約62歳と高く、70歳以上も約2割を占め、世代交代に不安</p>	リ ス ク (R)	<p>① 超高齢社会が進展し、高齢者が加害者や被害者となる交通事故の増加が懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者ドライバーの増加</li> <li>・皆免許世代が75歳以上に到達</li> </ul> <p>② 少子高齢化が進行し、地域における交通安全の担い手(交通指導員等)が不足</p>

### 3 消費生活・動物愛護

(消費者施策の推進)	強 み (S)	① 全市町村に消費生活相談窓口(広域窓口9を含む計11ヶ所)が整備 ② 岩手弁護士会等関係機関・組織との連携が図られている ・消費者行政推進ネットワーク(県・市町村及び弁護士会、消費者団体連絡協議会、消費者信用生活協同組合) ③ 多重債務問題の解決に向けて、関係団体や県の関係部局等により意見、情報交換ができる岩手県多重債務者対策連絡会議が設置 ④ 多くの消費生活相談に対応してきた実績、ノウハウが豊富な生活相談員がいる	チ ヤ ン ス (C)	① 消費者施策の推進に当たり、新たな国の交付金制度「地方消費者行政強化交付金」が創設(H30～) ② 消費者安全法の一部改正(H28.4)等により、消費者安全確保地域協議会の設置や消費者教育の推進等が定められた ③ 仙台のNPOが消費者契約法による適格消費者団体として東北ブロックで初めて認定(H29.4.25)され、個人消費者に代わって事業者の不当な行為等の差止請求を行うことが可能に ④ いわて消費者トラブル防止啓発キャラクター「まてのすけ」を活かした効果的な普及啓発に期待
	弱 み (W)	① 消費者被害防止の普及啓発活動にもかかわらず、依然として架空請求等の相談が後を絶たない ② 消費者施策の推進のため活用してきた国の交付金の体系が見直しされ(H30～)、安定的、継続的な事業実施が困難となる	リ ス ク (R)	① 現行の国の交付金の交付対象期間の満了により、県や市町村の消費者行政に対する財政支援が平成30年度以降減少 ・県や市町村の相談体制が後退する可能性(消費生活相談員数の減や研修機会の減等) ② 民法の改正により成年年齢が引き下げられることにより、若年層の消費者トラブルの増加(未成年者取消が使えないことによるトラブル解決の困難化)のおそれ ③ 生活相談員の年齢が高くなってきているが、資格試験のハードルが高いこと等から、今後の有資格者の採用については困難(人材不足)
(食の安全安心)	強 み (S)	① 「岩手版HACCP」の導入指導により、広く食品関係事業者にHACCPシステム概要の理解が進んでいる ② 輸出促進や市場からの要求に応えるため、大規模な食品加工製造は元より、と畜場、食鳥処理場及び水産加工場においては、HACCPの導入意識が高い ③ 岩手県食の安全安心委員会を置き、施策を調査審議・評価するシステムを構築 ④ 岩手県食育推進ネットワーク会議を中心に、「いわて食育応援団」の認証や関係団体との連携協力により、県民運動として食育を展開	チ ヤ ン ス (C)	① 国において日本再興戦略を掲げHACCPを普及及び輸出促進を行う旨閣議決定 ② 国においてHACCPの将来的な義務化を目指す ・全国的に、統一して制度化したHACCPの普及 ③ 安定的な市場流通を確保する上で、HACCPの導入が必要 ④ 県民の健康指向が高まり、食育に関する報道等が増加 ⑤ 食の安全安心に対する関心が高まっている
	弱 み (W)	① 県内食品関係事業者は、そのほとんどが中小規模となっており、HACCPの本格的な高度化が図られていない ② 飲食店や家庭における食品の取扱いの不備を原因とする食中毒等が発生 ③ 県民に対して、食中毒予防、食品衛生、食品表示及び食育の知識の普及が十分に図られていない	リ ス ク (R)	① 「岩手版HACCP」については、国によるHACCP義務化への円滑なシフトが課題 ② 国の動向を注視し、県内事業者への制度の普及が遅延しない様にする事が重要 ③ 広域のあるいは新たに食中毒に分類された食中毒事例が発生する等、県民(消費者)に食中毒等食品事故のリスクが存続

(動物愛護管理の推進)	強 み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 獣医師会や動物愛護団体等と連携体制が構築され、推進計画に基づく返還譲渡施策を展開し、一定の成果が得られている</li> <li>② 東日本大震災以降、災害時の動物救護や一時預かりの取組が県民にも周知され、動物愛護に関する県民の関心も高まっている</li> <li>③ 平成 17 年「動物愛護管理条例」が議員立法で制定</li> <li>④ 獣医師会など 12 団体と災害時の協定を締結し、災害時に救護体制を構築できる環境が整備</li> </ul>	チ ヤ ン ス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 25 年に「動物愛護管理法」が大幅改正され、終生飼養、返還・譲渡の推進を明記</li> <li>② 平成 26 年に「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」発足し、殺処分ゼロを目標</li> <li>③ 県等と保健所設置市等が共同で、動物愛護センターを設置する複数の先行事例が増加</li> <li>④ 盛岡市議会において、動物愛護センター設立の請願を全会一致で可決</li> </ul>
	弱 み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 譲渡やふれあい等事業を推進する拠点施設がなく、継続的な愛護思想の普及啓発が困難な状況</li> <li>② 既存収容施設は、もともと狂犬病予防法に基づく犬抑留所であり、老朽化し、譲渡・ふれあい等の動物愛護管理施策の実施が困難</li> <li>③ 負傷動物の治療や、譲渡動物に不妊・去勢手術を施す施設がない</li> <li>④ 狂犬病等の人獣共通感染症の検査施設がない</li> <li>⑤ 災害時の動物救護の拠点施設がない</li> </ul>	リ ス ク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広大な県土を有し、既存施設と拠点施設のあり方に工夫が必要</li> <li>② 多頭飼育、高齢者の動物飼養、動物の高齢化及び飼主のいない猫の増加など、様々な課題が指摘されている</li> </ul>

## 4 地域コミュニティ・NPO 活動支援

(地域コミュニティ活動支援)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民や市町村の防災に対する意識の高さ                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災を機に防災への地域活動の重要度の認知が拡大</li> <li>・自主防災組織加入世帯の割合 H22：72.5%→H28：84.6%</li> </ul> </li> <li>② 市町村での地域コミュニティ活動に対する意識の高さ                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29「地方創生の推進に関するアンケート調査」で地域コミュニティを重点事項と挙げた市町村：15 市町村（45.5%）</li> </ul> </li> <li>③ 県外からの担い手の増加                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊員が増加</li> <li>H28：18 市町村 80 名→H29：26 市町村 122 名（見込み）</li> </ul> </li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方創生等の取組として国が強く推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落ネットワーク圏（小さな拠点）、地域運営組織の形成促進、地域おこし協力隊等の人的支援制度</li> <li>・全国の先進的な事例の共有が可能</li> </ul> </li> <li>② 若者を中心とした都市から地方への移住に対する関心の高まり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと回帰支援センター利用者に占める若者の割合が増加傾向</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">（単位：％）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20～30代</td> <td>28.8</td> <td>31.8</td> <td>32.6</td> <td>44.8</td> <td>45.9</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	20～30代	28.8	31.8	32.6	44.8	45.9
		H24	H25	H26	H27	H28										
20～30代	28.8	31.8	32.6	44.8	45.9											
弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 団体間のノウハウの共有が不足                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数ある地域づくり団体の交流活動の機会が少なく、さらなる活性化につながりにくい</li> </ul> </li> <li>② 県と市町村との連携体制の欠如</li> <li>③ まちづくりの変化に伴う被災地域のコミュニティ機能低下</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全国を上回る人口減少・高齢化の進行による地域コミュニティの担い手不足</li> <li>② 地域コミュニティの崩壊に伴う、地域での支え合いの低下や地域活動の衰退などの影響                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・高齢者の見守りや伝統芸能の継承等に支障</li> </ul> </li> </ul>													
(定住交流促進)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 震災を機に多様な主体との交流が拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災市町村における震災復興支援者・ボランティアとの交流、移住者の活躍</li> <li>・県内外における移住・定住に取り組む若者等の活動</li> </ul> </li> <li>② 良好な居住環境                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりのある住環境</li> <li>住宅の敷地面積：全国 3 位（総務省「H28 社会生活統計指標」）</li> <li>・治安の良さ</li> <li>刑法犯罪認知件数・交通事故発生件数：ともに全国 46 位（総務省「H28 統計でみる都道府県のすがた」）</li> <li>・文化・体育施設等の充実（公民館数：全国 15 位、社会体育施設数：全国 8 位（総務省「H28 社会生活統計指標」））</li> </ul> </li> <li>③ 県外からの担い手の増加                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊員が増加</li> <li>H28：18 市町村 80 名→H29：26 市町村 122 名（見込み）</li> </ul> </li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方創生等の取組として国が強く推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の雇用創出と人の流れの創出</li> <li>・ICT 技術を活用した遠隔勤務の推進（サテライトオフィス・テレワーク）</li> <li>・地域おこし協力隊等の人的支援制度</li> </ul> </li> <li>② 若者を中心とした都市から地方への移住に対する関心の高まり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと回帰支援センター利用者に占める若者の割合が増加傾向</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">（単位：％）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20～30代</td> <td>28.8</td> <td>31.8</td> <td>32.6</td> <td>44.8</td> <td>45.9</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信手段の多様化（移住者が移住者を呼び込む流れ）</li> <li>③ 本県出身者や関係者が首都圏を中心に多数存在</li> </ul>		H24	H25	H26	H27	H28	20～30代	28.8	31.8	32.6	44.8	45.9
		H24	H25	H26	H27	H28										
20～30代	28.8	31.8	32.6	44.8	45.9											
弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 震災を機に移住希望者の認知度が低下                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災で取組を中断して以降、移住希望地ランキングが低迷</li> <li>H23：全国 5 位→H28：全国 20 位以下（ふるさと回帰支援センター調）</li> <li>・情報発信力が弱く、認知度が低い</li> </ul> </li> <li>② 地域の受入体制が不十分                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域においては復興が優先であり、手が回らない市町村も存在</li> <li>・地域における移住者の受入気運の醸成が不十分</li> </ul> </li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 移住者獲得競争の過熱化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住希望地ランキング 1 位～3 位は首都圏からのアクセスが便利な地域</li> <li>H28：（1 位）山梨・（2 位）長野・（3 位）静岡</li> </ul> </li> </ul>													

(NPO活動支援)	強 み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 復興支援で県外のNPO・企業等と県内NPOとの繋がりが形成</li> <li>② 本県のNPO法人は 492 法人(全国 51,606 法人、平成 29 年5月末現在)で、県内全域で様々な地域活動が定着</li> <li>③ 県内各地に中間支援NPO、市町村の地域支援拠点が存在</li> <li>④ NPO活動交流センターによる情報発信、相談対応、地域支援拠点との連携</li> <li>⑤ 支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営能力強化等の講座、活動費補助、自己資金調達のためのセミナー等</li> </ul> </li> </ul>	チ ヤ ン ス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人口減少社会において、NPOは公共サービスを支える役割を期待</li> <li>② 共助社会づくりを進めるにあたり、NPOは人と人のつながりをつくる点において中心的な役割を担うことを期待（内閣府主催の共助社会づくり懇談会報告書）</li> <li>③ NPO法人への関心・信頼の高まり(内閣府調査) <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人に（とても・少し）関心がある者はH28で37.6%（H25で22.5%）</li> <li>・NPO法人を信頼できる人はH25で64.3%（H17で30.6%）</li> </ul> </li> </ul>
	弱 み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 運営基盤が脆弱で、活動資金、労務や経理などの専門知識を持つスタッフが不足、中間支援NPOにおいても人材不足</li> <li>② NPO活動交流センターのみでは広い県土全域のNPOへの支援が困難</li> <li>③ 支援事業の財源は国交付金(復興関連)であり、今後の財源確保が課題</li> <li>④ NPOと県内企業との連携・協働可能性の掘り起こし</li> </ul>	リ ス ク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 不祥事や不適切事例の発生による信頼の低下</li> <li>② 組織力が弱い団体の場合、永続的な活動が困難</li> <li>③ 高い有効求人倍率が続く中、職業としてのNPOは若者の目が向きにくい</li> </ul>

## 5 若者・女性活躍支援

(若者活躍支援)

強み (S)

- ① 本県出身の学生の69.2%が岩手で働きたいと考えており、若者の地元志向が強い (H29年度岩手県の若年者雇用動向調査結果)
- ② いわてで働こう推進協議会による若者の就業支援
- ③ 大震災を契機にボランティアなど若者の活動が活発化
- ④ 社会人として即戦力を養成する専門学校などへの進学率が高い

○いわて若者交流ポータルサイト Co.Nex.Us へのアクセス状況

H26年度	H27年度	H28年度
17,109件	41,344件	42,012件

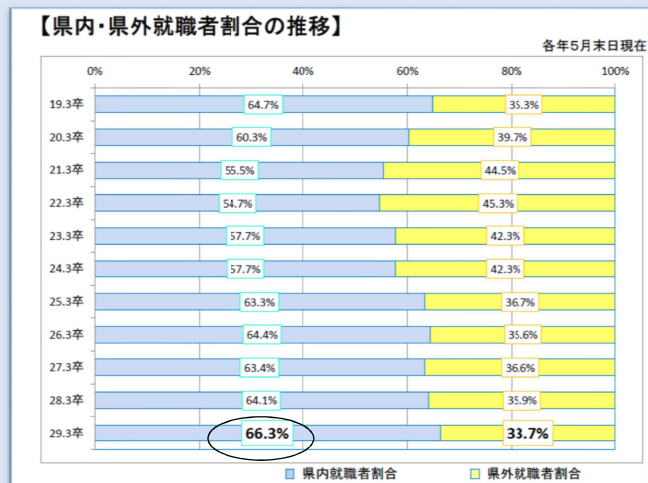
※ Co.Nex.Us (コネクサス) とは、若者団体の発信拠点、交流の場として県が運営する公式サイト

弱み (W)

- ① 県内に本社を持つ企業を1社も知らない者の割合は 37.3%と、県内に本社を置く企業の認知度が低い (H29年度県の若年者雇用動向調査結果)
- ② 大学進学率が低い(全国40位)。
- ③ 被災地の人口減少が顕著

チャンス (C)

- ① 平成29年3月の新卒の高卒者の県内への就職者の割合は66.3%と、地元就職率が高い (岩手労働局 H29年3月新規高卒者の職業紹介状況)



- ② ILCの誘致、建設を通じて、多くの若い研究者が来県
- ③ ラグビーワールドカップ 2019™釜石の開催に、若者も含め多くの観戦者が来県
- ④ 復興道路等の新しいインフラ整備が進み、内陸、隣県との時間距離が短縮
- ⑤ AIなどのICT技術が進歩し、新たな産業が生まれる。

リスク (R)

- ① 復興需要の減退(復興関係者の流出)が懸念
- ② 人口減少、少子高齢化による、1次産業の衰退が懸念
- ③ インフラ整備による若者の流出が懸念

若者の活躍の場が求められている

女性活躍支援

**強み (S)**

- ① 34 の県内企業・団体の経営者と知事によるイクボス共同宣言を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスやイクボスに関する出前講座の要請が増加し、働き方改革に関心を持つ企業が増加
  - ・出前講座回数 H27 年度：15 回、H28 年度：29 回
- ② 今後、仕事に就きたいとの意思がある女性は、20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代どの年代でも 6 割を越えている **図 1**
  - (H27 年度男女が共に支える社会に関する意識調査、若女室)
- ③ 職業を持つことについて「一生持ち続けたい」と考える女性が、年々増加
  - ・H18:40.2%、H21:47.2%、H25:47.5%、**H27:52.6%** **図 2**
- ④ 県独自の女性の活躍企業認定制度創設による企業の取組が推進
- ⑤ 「いわて女性の活躍促進連携会議」の構成団体の連携事業や5部会の取組などにより、広い分野での女性活躍の取組が進んでいる
  - ・H29.7 までに 5 部会を開催済み

**弱み (W)**

- ① 根強い固定的性別役割分担意識
  - ・「男は仕事、女は家庭」の考え方に同感する人の割合が未だに約 2 割 **図 3**
- ② 本県に多い中小企業は女性活躍推進法の一般事業主行動計画が努力義務
- ③ 中小企業が多い
  - ・民営事業所数 59,500 事業所：H26 経済センサス、H29 従業員数 300 人以上 112 事業所

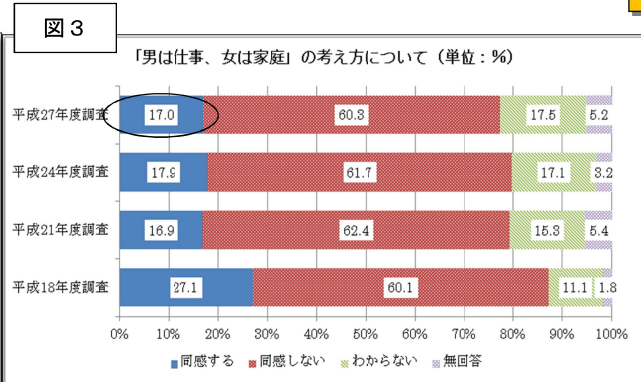
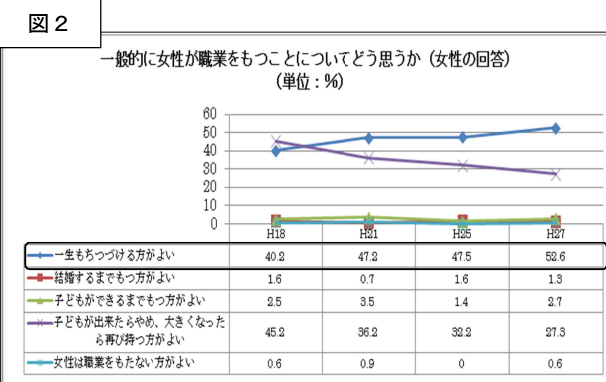
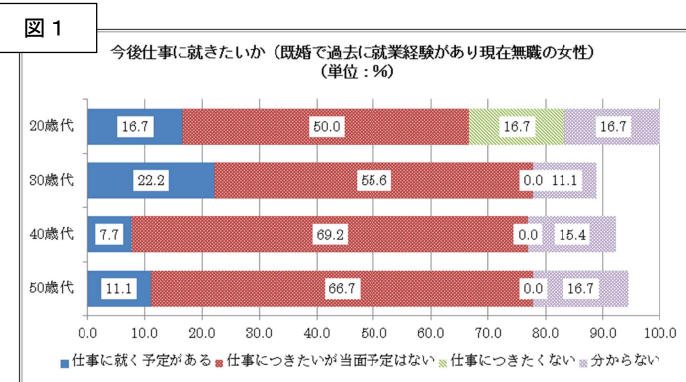
**チャンス (C)**

- ① 女性活躍促進法の制定による社会全体の女性活躍の機運が高まることが期待
- ② イクボス宣言企業のネットワーク化による他企業への波及が見込まれる
- ③ 企業認定制度の普及により、女性が活躍できる職場環境が整備
- ④ AIなどのICT技術が進歩し、新たな産業が創出

**リスク (R)**

- ① 復興需要の減退（復興関係者の流出）
- ② 女性活躍に積極的に取組企業がある一方、女性が少ない企業などの取組の遅れが懸念

女性活躍のための職場環境整備が必要



※図 1、図 2、図 3 とも H27 年度男女が共に支える社会に関する意識調査結果（岩手県）より抜粋

# VIII 社会資本

- 1 社会資本整備・基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・24 ページ
- 2 社会資本の維持管理、担い手育成・確保・・・・・・・・・・26 ページ
- 3 情報通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27 ページ
- 4 公共交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28 ページ



# 1 社会資本整備・基盤づくり

(産業を支える社会資本)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 復興道路の整備が進み県内に縦横2軸の高規格道路ネットワークを形成</li> <li>② 高規格道路の整備に合わせた SIC(スマートインターチェンジ)やアクセス道路の整備が進展</li> <li>③ ガントリークレーンが釜石港に整備され荷役能力が大幅に向上</li> <li>④ H30.6の宮古～室蘭間のフェリー定期航路開設</li> <li>⑤ 宮古港において大型外航クルーズ船の寄港に必要な安全性を確認</li> <li>⑥ 東北周遊観光に適した立地環境</li> <li>⑦ 東アジア、東南アジアにはない観光資源(雪・温泉・三陸の海の幸)</li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 復興道路の開通やアクセス道路の開通による地域間のアクセス向上 ・企業及び物流拠点立地加速化、周遊観光ルート形成など波及効果が期待</li> <li>② ガントリークレーン整備に合わせ、外貨定期コンテナ航路が開設されるなど、本県の物流拡大が期待</li> <li>③ フェリー航路の開設により本県と北海道、首都圏から本県経由で北海道など物流や交流人口の拡大が期待</li> <li>④ ラグビーワールドカップ 2019™ の開催などにより本県にもインバウンド観光客が多数来県することが期待</li> <li>⑤ 国を挙げて外航クルーズ船の誘致に取り組む機運が醸成</li> <li>⑥ 平成29年度の国際チャーター便の運航便数が過去最高となる見通し ・今後チャーター便等誘致の際の航空会社や旅行会社へのアピールポイント</li> </ul>
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高規格道路へのアクセスに時間を要する地域が存在</li> <li>② 港湾貨物のニーズに応じた施設が整っていない箇所が存在</li> <li>③ 新規開設のフェリー航路のため、まだ認知度が不十分</li> <li>④ 大型外航クルーズ船の寄港実績がないことから、寄港地としての魅力の認知度が不十分</li> <li>⑤ 花巻空港と近隣交通拠点及び県内観光地間のアクセスが不便</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高規格道路へのアクセスに時間を要する地域では物流や周遊観光ルートを形成が困難</li> <li>② 利用者のニーズに施設が対応できず、港湾貨物が伸び悩むことが懸念</li> <li>③ フェリーの便数が少ないことから利用ニーズに応えられないことが懸念</li> <li>④ 2次交通など公共交通網の不便さから FIT(外国人個人旅行者)が伸び悩むことが懸念</li> </ul>
(安全・安心を支える社会資本)	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 復興道路の整備が進み県内に縦横2軸の高規格道路ネットワークを形成</li> <li>② 高規格道路の整備に合わせた SIC(スマートインターチェンジ)やアクセス道路の整備が進展</li> <li>③ 防潮堤や水門等自動閉鎖システム、高台移転等、多重防災型まちづくりが沿岸で進展</li> <li>④ 震災津波、豪雨災害への対応による自治体、建設業のノウハウ蓄積</li> </ul>	チャンス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大震災津波後、災害に耐えうる安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築を求める機運の高まり</li> <li>② 地域の安全の確保による企業立地の増進</li> <li>③ 大震災津波、豪雨災害等による防災意識の高まり</li> </ul>
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東日本大震災津波や台風第10号等災害からの復旧・復興が途上</li> <li>② 災害支援に不可欠な緊急輸送道路でも脆弱な箇所が存在</li> <li>③ 整備すべき河川や土砂災害危険箇所が多く、全ての箇所の整備には時間を要する ・河川整備率：49.1% (H28年度末) 全国平均 58.0% (H14年度) ・土石流危険渓流対策整備率 (保全対象人家5戸以上) 9.1% (200箇所/2,204箇所) (H28年度末) ・急傾斜地崩壊危険箇所対策整備率 (保全対象人家5戸以上) 17.3% (277箇所/1,599箇所) (H28年度末)</li> <li>④ 道路の幅員が狭い区間など、除雪を十分に行うことができない箇所が存在</li> <li>⑤ 通学路など歩道整備が必要な区間の整備には時間を要する</li> </ul>	リスク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 洪水災害が激甚化・頻発化する傾向にあり、予測が困難</li> <li>② 国の公共事業費は平成10年をピークに減少後横ばいで推移</li> <li>③ 情報伝達の遅れやハードへの過信により住民の避難に遅れが生じることが懸念</li> <li>④ 河川・土砂災害により道路機能が切断され、集落の孤立や、物資の輸送や救急搬送等に支障が生じることが懸念</li> <li>⑤ 県内各地で大雪などにより交通障害が発生することが懸念</li> <li>⑥ 児童の安全な通学に支障をきたすことが懸念</li> </ul>

(快適な生活を支える基盤づくり)	強 み (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 沿岸被災地において区画整理などまちづくりの基盤が整備</li> <li>② 市街地における良好な歩行環境の整備に対するニーズの高まり</li> <li>③ 県内各地において、空き家を活用したまちづくりのためのリノベーションスタディなど、市町村や民間主体の活動が活発化</li> <li>④ 県内市町村においても空き家バンクが開設されるなど、空き家利活用に向けた動きが活発化</li> </ul>	チ ヤ ン ス (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 良好な都市空間の形成だけでなく、防災の観点からも電柱の設置を規制する動き</li> <li>② 全国的に空き家の利活用が課題となっており、国においても空き家対策に関する法整備が行われるなど、空き家の利活用に取り組む機運が醸成</li> </ul>
	弱 み (W)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 優良建築ストックを流通させる仕組みが不十分</li> <li>② 県土が広く、集落の分散などもあり、汚水処理施設の設置による効率性が低い</li> </ul>	リ ス ク (R)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 沿岸被災地においては、区画整理などの基盤整備が進む中、住宅再建の長期化が懸念</li> <li>② 人口減少等が進む中、空き家が増加することが懸念</li> <li>③ 浄化槽の設置に係る費用などの面から浄化槽による汚水処理が進まないおそれ</li> </ul>

## 2 社会資本の維持管理、担い手育成・確保

<p>強 み (S)</p>	<p>① 地域住民のボランティアによる道路や河川の維持管理など、地域の社会資本を自分たちで守る意識の向上                  ② 技術者OB等によるボランティア団体の活発な活動                  ③ 地域の建設業が災害発生時の機動的な対応に力を発揮                  ④ 震災津波、豪雨災害への対応によるノウハウの蓄積</p>	<p>チ ャ ン ス (C)</p>	<p>① 先端技術を応用した点検技術が実用化                  ② PPP/PFI(民間の資金、能力等を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う手法)による社会資本維持管理の動き                  ③ 社会資本老朽化に対する問題意識の高まり                  ・国土交通省が平成28年度にインフラメンテナンス国民会議を設立                  ④ 国の主導によるi-Construction(建設現場の生産性向上)の全国的な推進                  ⑤ 先端技術を応用した測量や工事技術の実用化による作業の効率化や負担軽減、安全性の向上                  ⑥ 建設業における女性職員ネットワークの形成</p>																											
<p>弱 み (W)</p>	<p>① 老朽化施設の大幅な増加                  ・岩手県公共施設等総合管理計画による試算では、今後30年間のインフラ施設の維持・更新に少なくとも約1兆5,112億円が必要                  ② 水門・陸こう自動閉鎖システムなど、復旧・復興に伴い整備した施設の維持管理費が増加                  ③ 県土が広く管理対象施設が多い                  ④ 建設労働者が高齢化し今後10年間で大量離職                  ⑤ 建設業入職者の3年以内離職率が他産業や全国平均と比べて高い</p> <table border="1" data-bbox="264 715 922 912"> <caption>建設業入職者の3年以内離職率 (出典:厚労省、岩手労働局資料)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">建設業</th> <th colspan="2">製造業</th> <th colspan="2">全産業</th> </tr> <tr> <th>全国</th> <th>岩手県</th> <th>全国</th> <th>岩手県</th> <th>全国</th> <th>岩手県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学卒</td> <td>30.4%</td> <td>41.5%</td> <td>18.7%</td> <td>27.5%</td> <td>31.9%</td> <td>38.4%</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> <td>48.3%</td> <td>49.7%</td> <td>28.7%</td> <td>30.3%</td> <td>40.9%</td> <td>41.4%</td> </tr> </tbody> </table>	種別	建設業		製造業		全産業		全国	岩手県	全国	岩手県	全国	岩手県	大学卒	30.4%	41.5%	18.7%	27.5%	31.9%	38.4%	高校卒	48.3%	49.7%	28.7%	30.3%	40.9%	41.4%	<p>リ ス ク (R)</p>	<p>① 予防保全的な補修を行わず事後対応をとった場合、コストが増大                  ② 国の公共事業費は平成10年をピークに減少後横ばいで推移                  ③ 将来的な維持管理の担い手の減少が懸念                  ④ 復興事業の収束に伴う公共事業の急激な減少による建設業の経営環境の悪化                  ⑤ 災害発生時の対応を担う建設業が不足することが懸念</p>
種別	建設業		製造業		全産業																									
	全国	岩手県	全国	岩手県	全国	岩手県																								
大学卒	30.4%	41.5%	18.7%	27.5%	31.9%	38.4%																								
高校卒	48.3%	49.7%	28.7%	30.3%	40.9%	41.4%																								

### 3 情報通信

強  
み  
(S)

- ① 「いわて情報ハイウェイ」の整備（＝安全性の高い県独自の回線）
  - ・医療、防災、行政、教育、学術、県民向けの6分野で運用
  - ・県内の中核病院を結び遠隔診断を実施する医療情報ネットワーク
  - ・登録者の携帯電話に防災情報等を配信するモバイルメール
- ② ICT利活用に関する多様な産学官連携活動
  - ・多くのソフトウェア人材を有する県立大学、岩手大学等を中心とした多様・活発な産学官連携の展開
  - ・滝沢市 IPU イノベーションセンターを拠点とする産学共同研究の推進及び研究開発拠点の誘致（H29.11 現在 23 社入居）
  - ・産学共同研究の活性化  
岩手大学：H27 研究者数 300～500 名規模の大学における企業との共同研究費受入額 全国 8 位
- ③ 公設試験研究機関等による ICT 利活用の研究、成果
  - ・本県農業に適合するロボット技術やICTを活用した低コスト機器・システムの実証研究等の実施
  - ・施設園芸向け環境モニタリングシステム、播種ロボットを活用した育苗システムなど（工業技術センター）
  - ・ユビキタス環境制御によるパイプハウス多収化モデル、牛体センサーによる周産期疾病の早期発見（農業研究センター）

チ  
ャ  
ン  
ス  
(C)

- ① ICTを取り巻く環境変化
  - ・モバイル端末、SNSの普及、クラウド普及・拡大
  - ・インターネットの大衆化によるコンテンツ及びサービスの利用拡大
  - ・情報発信ツールの多様化
  - ・導入・維持費用の低減、セキュリティの強靱化
- ② ICT技術の進化
  - ・IoT、ビッグデータ、AI等、急速な技術革新の進展
  - ・IoTによるデータ収集の自動化、各種データの多面的・時系列でのデータ化
  - ・ビッグデータを利用した将来予測の精度向上
  - ・ICT活用、IoT実装など先進的な実証モデルの蓄積
- ③ ICT利活用による課題解決の潜在的ニーズ
  - ・広大な県土、担い手不足、労働力人口の高齢化、医師不足・偏在等
  - ・課題解決ツールとしてのICT利活用の可能性
- ④ 国におけるICT利活用施策の強力な推進
  - ・超スマート社会（Society5.0）の実現に向け、第4次産業革命（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット）の先端技術をあらゆる産業や社会生活で導入を目指す動き
  - ・地域IoT実装ロードマップ、国の官民データ活用推進計画の策定
- ⑤ マイナンバーカードの普及・活用の推進、自治体クラウドの推進
  - ・マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上及び地域経済の活性化
- ⑥ 自治体クラウド導入による経費削減、災害時の業務



弱  
み  
(W)

- ① 条件不利地域における情報通信基盤整備の遅れ
  - ・超高速ブロードバンド  
中山間地域等の条件不利地域での光回線整備の遅れ
  - ・携帯電話  
条件不利地域での整備の遅れ  
県内の携帯電話通話エリア外人口：3,626人（H29.3）  
（参考）全国のエリア外人口：約1.8万人（H29.3）
- ② 通信ネットワークの活用に対する県民意識の低さ

【H29 県民意識調査】

	重要度	ニーズ度
通信ネットワークの活用	4.077	0.926
平均	4.303	1.420
順位	37/46位	40/46位

※重要度：5段階評価の平均  
ニーズ度：重要度（平均）－満足度（5段階評価の平均）

リ  
ス  
ク  
(R)

- ① 情報セキュリティの脅威
  - ・標的型メール攻撃等のサイバー攻撃の増加、コンピュータウィルスの巧妙化
  - ・情報漏洩リスクの増大、ウイルス感染によるシステム障害等の可能性
- ② 多発する大規模自然災害
  - ・地震や台風・集中豪雨等による情報通信基盤や業務システムへの被災の可能性
  - ・災害対応の遅延、情報通信基盤の復旧費用の増大の懸念
- ③ 通信回線、共聴施設など既存施設・設備の老朽化
  - ・老朽化の進行により施設・設備の更新費用の増大が顕在化（重い受益者負担、自治体財政の圧迫の懸念）



## 4 公共交通

<p><b>強み (S)</b></p>	<p>① JR及び三セク鉄道(IGR、三鉄)による基幹鉄路の存在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JRによる「新幹線」(高速交通)、東北本線、支線運営(内部補助による安定経営)</li> <li>・IGRによる生活・物流(貨物)幹線の運営</li> <li>・日本初の三セク鉄道「三陸鉄道」のブランド、三陸縦貫鉄道としての役割</li> </ul> <p>H29 鉄道旅行で利用したい列車の人気ランキング：総合4位(ニフティ株) ※全国4地域別ランキングでも全て5位以内</p> <p>② 三セク路線を支える県・市町村・地域住民の連携(三陸鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業再構築実施計画(全国3例目、東北初の認定)</li> <li>沿線8市町村による資産保有(上下分離の実施)</li> <li>設備維持補助金等による経営支援</li> <li>・三陸鉄道強化促進協議会</li> <li>沿線等12市町村による利用促進支援</li> <li>沿線住民団体・ボランティア等との連携活動</li> </ul>  <p>(IGR)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて銀河鉄道経営安定化基金</li> </ul> <p>県及び沿線5市町による大規模設備更新(車両更新)支援：毎年1億積み立て</p>	<p><b>チャンス (C)</b></p> <p>① 地域公共交通活性化・再生法の改正(H26.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体が中心となり、公共交通ネットワークの再構築を目指す法的枠組み</li> <li>・改正法に基づくマスタープラン作成市町村の増加</li> </ul> <p>地域公共交通網形成計画策定数(県内) H27：0件、H28：4件</p> <p>② JR山田線(宮古-釜石間)の三鉄経営移管(H30年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本最長の三セク路線</li> <li>・開業時(H31)「三陸防災復興博(仮称)」開催</li> <li>・一貫経営のメリット(営業面の柔軟性、コスト節減)</li> </ul> <p>③ 進む復興まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと一体となった公共交通網の再構築(宮古市の駅を中心としたまちづくり、三陸鉄道地域公共交通網形成計画等)</li> </ul> <p>④ 技術革新の進展</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>AI(自動・安全運転技術)、IoT、省エネ・クリーン技術(燃料電池等)</p> </div> <p>→ 生産性向上 → 労働力不足解消 → 個別輸送対応</p> <p>⑤ コンパクトシティに向けた動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと一体となった公共交通体系の構築</li> </ul> <p>⑥ 観光立国/交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド、周遊観光の強化、観光産業の活性化政策等</li> </ul> <p>(いわて花巻空港の国際化、ラグビーワールドカップ2019™・東京2020オリンピック・パラリンピック、三陸DMO)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> <p>ILCを核とした学術都市形成 /研究者交流へ</p>  </div> <p>(出典) 野村総合研究所作成(福山コンサルタント協力)</p>
<p><b>弱み (W)</b></p>	<p>① バス路線を支える公共交通マネジメントの不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県的な交通骨格の設計、管理、維持(財源確保含)体制の不足</li> <li>・全県、広域生活圈毎の推進体制の不足(PDCA欠如、県と市町村が個別に推進)</li> </ul> <p>② 事業者の経営体力の弱体化(生産性/利便性の向上が課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三セク鉄道の厳しい経営環境(老朽化に伴う設備投資等増高、収支悪化、利用者減等) 三鉄H28決算：▲59,725千円</li> <li>・バス事業者の経営悪化</li> </ul> <p>利用減⇒収支悪化⇒設備投資抑制・路線廃止⇒利用減「負のスパイラル」 H28 主要バス3社乗合事業収支欠損合計：▲680百万円</p> <p>③ バリアフリー対応の遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客施設、車両のバリアフリー対応の遅れ</li> </ul> <p>H28 駅施設整備率：66.7%(全国44位)、バス車両対応率：33.5%(全国37位)</p>	<p><b>リスク (R)</b></p> <p>① 人口減少、少子化、高齢化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の減少</li> <li>・通学利用の減少</li> <li>・高齢者の個別輸送への対応(デマンドバス等新たな輸送ニーズへの対応)</li> </ul> <p>② 過疎、交通空白地の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様かつ広範な公共交通需要への対応等</li> </ul> <p>③ 自動車利用への転移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸沿岸道路等の完成による環境変化</li> </ul> <p>④ 労働力の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、労働集約型産業であるバス事業者の運転士不足</li> </ul> <p>⑤ 厳しさを増す国/自治体における財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H33被災地特例終了、増加する補助・運営費等</li> </ul> <p>被災地特例終了後、補助要件割れバス路線数：47路線中13路線(国庫H29ベース) バス路線補助額(県負担額) H22：204百万円⇒H28：259百万円</p>